

2003年5月29日

No.24

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

有事法制 6月5日委員会・6日本会議 採決の動き

参議院における有事関連3法案の審議は、5月19日から始まったが、衆議院で与党3党と民主・自由両党が賛成したいきさつから、緊張感のない審議が進められている。

与党側は6月3日の参考人質疑を提案し、5日には総理出席を求めた締めくくり総括質疑・採決を狙っている。そして、会期延長を図りながら「イラク支援新法」の審議に移ろうという構えである。

すり替えとねじ曲げの政府答弁

5月26日、又市議員は有事法制特別委（武力攻撃事態の対処に関する特別委員会）で質問に立ったが、これに対する福田官房長官・石破防衛庁長官の答弁は、以下の通り、すり替えとねじ曲げに終始した。

【又市議員】武力攻撃対処つまり戦時法制は冷戦時代でさえ不要であったのが、何ゆえ、今必要になったというのか、納得いく説明がない。憲法で戦争放棄を宣言した平和国家・日本を一方的に攻めようとすれば、アフガンやイラクの例を見るまでもなく、その国自らが滅亡する覚悟が必要だ。そのような愚かな国（仮想敵国）はあるのか。



特別委で質問する又市議員

【官房長官】国家の緊急事態に対する対処を整備するものだ。

【又市議員】答えになっていない。再答弁を。ところで、戦争の備えをすれば相手も対応をエスカレートし、戦争の危機を招く。例えばミサイル防衛構想（MD）は技術的には防衛的な武器体系だが、米国がこれを装備することに対し、中国などの国が神経を尖らせている。日本がこの構想に加わることも同様だ。

【官房長官】外交でそうならないように全力を挙げてやらなきゃいかぬ。

【防衛庁長官】「絶対反対」は中国だけ。MDで軍拡が進むと言うのは理解しかねる。

【又市議員】憲法前文の精神に沿った平和外交こそが、戦争に対する最大最良の対処だ。ところで今回の法案は不審船とかミサイル発射、テロなどへの「対処」なのか。それとも通常戦争、わが国への上陸侵攻への「対処」なのか。

【防衛庁長官】通常戦争を想定したものです。テロや不審船などは第一義的には警察力を持って対処する、この法制は整っている。

【又市議員】いくつか確認したい。アフガンに派兵した自衛艦が、いつの間にかイラク攻撃に行く米艦隊に給油していた。イラク戦争への協力の法制上の根拠は。アフガンにおける米軍の戦争目的は「ビンラディンを捕らえるため」だった。結果はうやむやだが、統治機構が出来た今日、日本が特措法を延長するのは論外。期限内（11月）で引揚げるべきだ。イラクへの武力攻撃に続く、米国による占領への協力は、アフガン以上に根拠がない。大量破壊兵器が存在しないことはほぼ明らかだが、日本の戦争支持の目的は何だったか。また占領に協力する場合の法的根拠は何か。

【官房長官】補給はイラクにおける活動のものではない。諸般の情勢、状況を考慮して決めたい。今月22日の安保理決議1483に基づき復興支援を行っていきたい。

【又市議員】防衛庁長官は「この法制は戦争を抑止するためのものだ」と答えている。と言うのであれば、2000年の「戦争決別宣言」を発展させて「非核不戦国家宣言」を衆参両院で挙げて国連で認知を求めていくべきだ。